保管依頼書

	/-	
サロ		

光 市 長

樣

光 市 税 務 課 長

下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、光市に保管を依頼 します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、 光市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産(売却区分番号)

第 号

引渡しを受ける日

平成 年 月 日

 住 所

 氏 名
 印

 電話番号

買受代金納付後の保管費用は買受人の負担となります。ご了承ください。 引渡しを受ける日は、買受代金納付期限の翌日から7日以内としてください。